

徳島県職員採用試験（民間企業等職務経験者）試験案内

令和 6 年 7 月 1 日
徳島県人事委員会

- ◎ 県外の民間企業等で培った豊富な知識・経験を活かし、「即戦力」として活躍していただける方を募集します。
- ◎ 教養試験を廃止し、基礎的な内容を出題する「職務能力試験」を実施します。

第 1 次試験日	令和 6 年 9 月 29 日 (日)
受 付 期 間	8 月 1 日 (木) ～ 8 月 26 日 (月) ※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。
申 込 方 法	電子申請（原則） 8 月 1 日午前 8 時 30 分から 8 月 26 日までに到達したものに限り有効 電子申請での申込みが困難な方は、令和 6 年 8 月 19 日までに徳島県人事委員会事務局任用課 (電話:088-621-3212) までご連絡ください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限りです。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試 験 区 分	採用予定人員	主 な 職 務 の 内 容 ・ 勤 務 先
行 政 事 務	25 名程度	県税の賦課徴収、生活保護のケースワーク、許認可業務等のほか、各種施策の企画立案、条例等の制定、予算・経理等の内部管理業務など、県の関係機関において一般行政事務に従事します。
行政事務 (DX)	3 名程度	デジタル技術の活用に関する各種施策の企画立案や内部管理業務など、県の関係機関において一般行政事務に従事します。
建 築	2 名程度	建築物の確認審査や技術的な指導、公共建築物の設計や工事監理業務のほか、住宅の耐震化や長寿命化をはじめとする施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
総 合 土 木	5 名程度	公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
林 業	2 名程度	森林整備事業（造林、林道）、治山事業、県産材の生産・加工・流通・需要拡大や林業の振興に係る施策の企画立案のほか、林業技術の普及指導、試験研究など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
保 健 師	2 名程度	地域の健康づくりや精神保健・感染症・健康危機管理対策等の広域的・専門的業務のほか、福祉・医療分野に係る企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
福 祉	2 名程度	児童相談業務・一時保護業務・女性支援業務、児童自立支援業務、生活保護のケースワークや相談援助業務のほか、福祉分野に係る施策の企画立案など、県の関係機関において専門的事務等に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※職員が幅広い行政経験を積めるよう、職種間や各部門間での交流も行っていますので、採用後は、受験した試験区分以外の職種に就くことができます。

2 受験資格

- (1) 次の①から③のいずれにも該当する者
- ①昭和 40 年 4 月 2 日以降に生まれた者
- ②令和 6 年 7 月 31 日時点において、徳島県外に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等における職務経験（注 1）を、通算 5 年以上有する者
- ③令和 6 年 7 月 31 日時点において、「徳島県内に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等において正規雇用労働者（注 2）として雇用されている者」以外の者
- ※ただし、次に掲げる試験区分については、次の要件を満たしていること。
- ・ 建築・・・1 級建築士又は 2 級建築士の免許を有する者
 - ・ 保健師・・・保健師免許を有する者
 - ・ 福祉・・・次のア～ウのいずれかに該当する者
 - ア 児童福祉法第 13 条第 3 項に規定する児童福祉司の任用資格を有する者又は令和 7 年 3 月 31 日までに同任用資格を取得する見込みのある者
 - イ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 82 条第 1 項に規定する児童自立支援専門員の任用資格を有する者又は令和 7 年 3 月 31 日までに同任用資格を取得する見込みのある者
 - ウ 社会福祉法第 19 条第 1 項に規定する社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和 7 年 3 月 31 日までに同任用資格を取得する見込みのある者
- (2) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ①日本の国籍を有しない者
- ただし、保健師については、日本の国籍を有しない者であっても受験できます。
- ※在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。
- ※日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。
- ②地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する者
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

- (注1) 職務経歴に関する注意事項は、次の①から⑥のとおりです。
- ① 「民間企業等における職務経歴」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として就業した期間が該当します。
 - ② 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する国際貢献活動（青年海外協力隊等）に派遣されていた期間及び総務省の事業として地方公共団体が実施する「地域おこし協力隊」として活動した期間は、職務経歴に含めることができます。
 - ③ 職務経歴は、週の所定労働時間が20時間以上のものに限り、通算することができます。
 - ④ 職務経歴が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経歴のみ通算することができます。
 - ⑤ 休暇・休業・休職等のため、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経歴に通算することができません。
 - ⑥ 職務経歴は月単位で算定します。月の途中での就職、離職などにより職務の従事期間が1か月に満たない月は、職務経歴に通算することはできません。
- (注2) 正規雇用労働者とは、次の①から④のいずれにも該当する労働者をいいます。
- ① 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
 - ② 派遣労働者として雇用されている者でないこと。
 - ③ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。
（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）
 - ④ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。

※受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試 験 日 時 ・ 試 験 会 場				合 格 発 表	
第 1 次 験	令和6年9月29日（日） 開 場 8時30分 試験時間 9時10分～14時00分				10月 中旬	徳島県庁西側の掲示板 及び徳島県職員採用案内 ホームページに合格者の 受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者にのみ 、文書で 通知します。 ・合格通知については、 合格発表日の翌日から 3日以内 に届かない場 合は、速やかに連絡し てください。
	試 験 地	徳島	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1			
		東京	立教大学池袋キャンパス 東京都豊島区西池袋3-34-1			
		大阪	CIVI北梅田研修センター 大阪府大阪市北区芝田2-7-18 ル・シット スクエア梅田5階			
第2次 験	口述試験		令和6年11月2日～11月17日の うち人事委員会が指定する1日	日時及び会場は、第 1次試験合格者に別 途通知します。	11月 下旬	

※第1次試験は、徳島、東京又は大阪のいずれか希望する試験地で受験できます。ただし、東京会場及び大阪会場が定員に達した場合は、徳島会場での受験となりますので、あらかじめご了承ください。（徳島県職員採用案内ホームページでお知らせします。）
なお、申込書を受理した後は、申込者の都合による試験地の変更はできません。

4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方 法	試験時間	内 容	配点	試験実施日
第1次試験	職務能力試験	択一式 60問必須解答	1 時間	論理的思考力、文章理解力、統計等の資料分析力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な試験を行います。	50点	9月29日（日）
	エントリーシート	民間企業等における職務経歴や徳島県職員として活かしたい能力等について、エントリーシートにより審査します。 ※事前に作成したものを第1次試験日に提出していただきます。（注1）			50点	
	論文試験	1 題 約1,000字	1時間 30分	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。 ※第1次試験合格者を対象に評定します。（注2）	50点	
	適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。			—	
第2次試験	口述試験	主として人柄、能力、性格等をみるため、 プレゼンテーション 及び 個別面接 を行います。 【プレゼンテーション】 第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを1分以上2分以内で自分の言葉で述べてもらいます。			300点	11月2日～11月17日のうち人事委員会が指定する1日

(注1) エントリーシートの作成にあたっては、別紙「エントリーシート作成方法及び記入要領」を必ず確認してください。
(注2) 第1次試験合格者は、「職務能力試験」と「エントリーシート」の成績を総合して決定します。「論文試験」は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格決定に当たり、他の試験種目の成績と総合して決定します。

- ※ 基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。
- ※ 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
- ※ 職務能力試験の例題、過去3年分の論文課題及びプレゼンテーション課題を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

5 申込方法

「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、郵便申請の手続きをご案内しますので、8月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）まで連絡してください。8月19日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

申込手順

- ①徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックし、「電子申請サービス」を開いてください。
- ②「電子申請サービス（団体選択）」で、徳島県をクリックしてください。
- ③電子申請を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ④利用者登録後、手続き一覧から「令和6年度徳島県職員採用試験（民間企業等職務経験者）受験申込」をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。
- ⑤申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。
- ⑥申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。「電子申請サービス（徳島県への申請）」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。
- ⑦「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。
申込一覧が表示されている場合は、「令和6年度徳島県職員採用試験（民間企業等職務経験者）受験申込」の **詳細** ボタンを押してください。
返信添付ファイル1のPDFファイル（受験票）をダウンロードの上、印刷し、**受験票を作成**してください。
- ⑧受験票に署名し、所定の写真を貼ってください。
写真：申込み前6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- ⑨受験票は、**試験当日必ず持参してください。**

6 合格から採用までの流れ

- (1)採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（知事）からの請求に応じて提示されます。**その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。**
したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。
- (2)最終合格者には、職務経験の確認のため職歴証明書（本人以外の第三者が作成したものに限る。）又は日本年金機構が発行する「被保険者記録照会回答票」等の提出を求めます。**それにより受験資格を満たしていることが確認できない場合や職歴証明書等が提出されない場合は、採用されません。**
- (3)採用は、原則として令和7年4月1日以降です。

7 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、個別に決定されます。

【例：行政事務ほか】（令和6年4月1日現在）

- ①採用時の年齢が30歳で、大学卒業後、民間企業に就職し、常勤職員（フルタイム）で8年勤務し、「主事」として採用された場合、月額230,000円（地域手当含む）程度（令和6年4月1日現在）です。
- ②採用時の年齢が40歳で、大学卒業後、民間企業に就職し、常勤職員（フルタイム）で18年勤務し、「主任」として採用された場合、月額285,000円（地域手当含む）程度です。

【例：保健師】（令和6年4月1日現在）

- ①採用時の年齢が30歳で、大学を卒業し、保健師免許取得後に民間病院に就職し、常勤職員（フルタイム）で、8年勤務し、「主事」として採用された場合、月額265,000円（地域手当含む）程度です。
- ②採用時の年齢が40歳で、大学を卒業し、保健師免許取得後に民間病院に就職し、常勤職員（フルタイム）で、18年勤務し、「主任」として採用された場合、月額340,000円（地域手当含む）程度です。

※あくまでも例であり、職務経験の内容や資格免許の取得時期、県における職務内容等により金額は異なります。また、給与決定上の「職務経験年数」は、2 受験資格（1）にいう「職務経験」の年数とは扱いが異なります。
このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報保護に関する法律施行条例（令和4年徳島県条例第55号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区 分	開示請求 できる者	必 要 書 類 (①②の両方)	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所 ・ 時 間
第 1 次 試験結果	不合格者 (本人)	①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及 び総合順位	第1次試験合格発表 日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分
最終結果		②本人確認書類 (運転免許証など)	第2次試験の試験種目別得点、総合得点及 び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。)	最 終 合 格 発 表 日 から1月間	

9 その他

- (1) 身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。
- (2) 第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (4) 第1次試験会場へは、気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。
- (5) 自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内HP等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

HP
徳島県職員
採用案内



X (旧Twitter)
徳島県職員採用

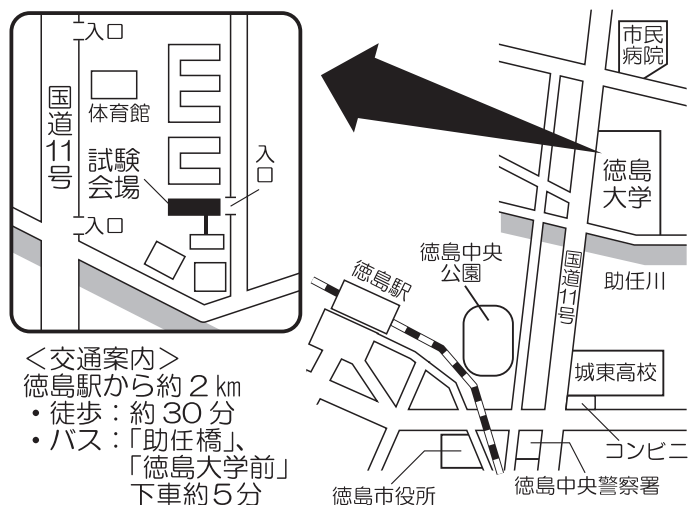


Facebook
徳島県職員採用



第1次試験会場案内図

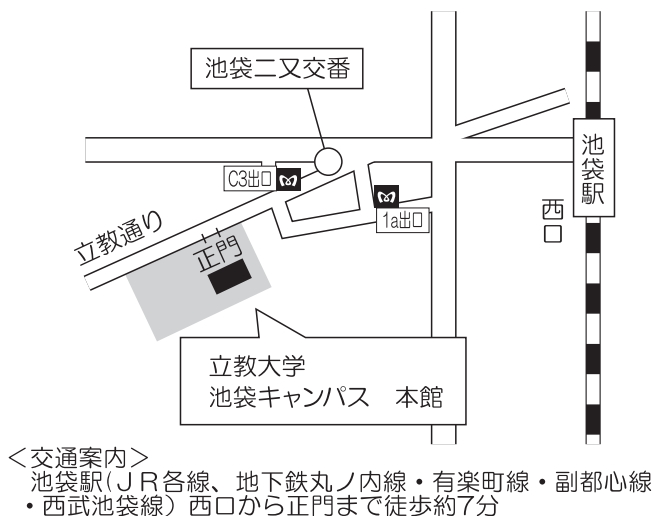
徳島：徳島大学総合科学部



<交通案内>

- 徳島駅から約2 km
- ・徒歩：約30分
- ・バス：「助任橋」
「徳島大学前」
下車約5分

東京：立教大学池袋キャンパス



<交通案内>

- 池袋駅(JR各線、地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線・西武池袋線)西口から正門まで徒歩約7分

大阪：CIVI北梅田研修センター



<交通案内>

- ・JR「大阪」駅 御堂筋北口から徒歩5分
- ・地下鉄御堂筋線「梅田」駅 5番出口から徒歩3分
- ・阪急「梅田」駅 茶屋町口から徒歩5分

【注意事項】

周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。

なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。

この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階
電話：088-621-3212 FAX：088-621-2887
E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp
URL：https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/